

道路運送車両法

1. 案内情報

手続名	: 自動車の継続検査
手続根拠	: 国土交通省ホームページ、自動車検査登録ガイドをご確認下さい。
手続対象者	
提出時期	http://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/inspect.htm
提出方法	検査対象軽自動車にあっては、最寄りの軽自動車検査協会の事務所にお問い合わせ下さい。
手数料	
添付書類	http://www.keikenkyo.or.jp/02/02.html
申請書様式	
記載要領・記載例	

2. 窓口情報

提出先	: 最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所 http://www.mlit.go.jp/jidosha/kensatoroku/sikyoku/index.htm 検査対象軽自動車にあっては、最寄りの軽自動車検査協会の事務所
受付時間	: 提出先にお問い合わせ下さい。
相談窓口	: 提出先に同じ

3. 手続情報

審査基準	: 提出先にお問い合わせ下さい。
標準処理期間	: 提出先にお問い合わせ下さい。
不服申立方法	: (行政不服審査法の規定による)